

お客様各位

平成28年6月までに施行予定

労働安全衛生法の改正に伴い、化学物質についてリスクアセスメントの実施が義務となります

一定の危険有害性のある化学物質(640物質)について

1. 事業場におけるリスクアセスメントが義務づけられました。
2. 譲渡提供時に容器などへのラベル表示が義務づけられました。

●本改正により、リスクアセスメント対象物質が従来の116物質から**640物質へ広がります**●

リスクアセスメントの実施時期 **施行日(平成28年6月1日以降)**

リスクアセスメントとは

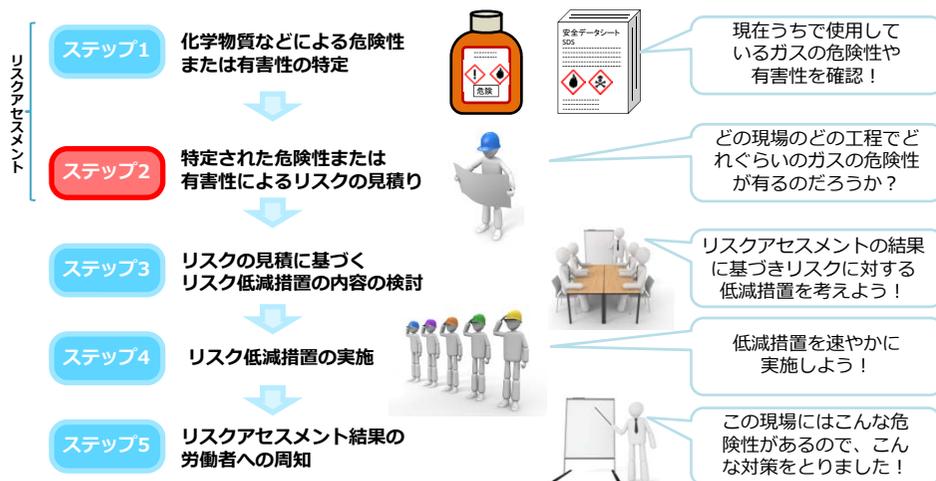
化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険又は健康障害を生じるおそれの程度を見積、リスク低減対策を検討することをいいます

対象となる事業場は

業種、事業場規模に関わらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。
製造業、建設業だけでなく、清掃業、卸売・小売業、飲食店、医療・福祉業など、様々な業種で化学物質を含む製品が使われており、労働災害のリスクがあります。

リスクアセスメントの流れ

リスクアセスメントは以下のような手順で進めます



※厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 職場安全サイト HPより引用

POINT

ステップ2におけるリスクの見積作業において、作業場所における化学物質等の空中濃度を測定する“実測値による方法”があり、その測定方法として「簡易な測定として検知管やバツェンブサンプリャーなど」を使用するという箇所において弊社のガス検知器がお役に立ちます!!

リスクアセスメント実施の強い味方!!

【パーソナルPIDモニター：Cub】
安心して日々の作業を実施したい!
小型・軽量で作業中の安全を監視! 個人装着用PIDモニター

【ポータブルマルチガスモニター：GX-6000】
発生源を特定してハザードマップを作成したい!
PIDセンサにてリスクアセスメント対象の化学物質200種類以上を測定可能!
ホルムアルデヒド検知器：FP-31

【PID式定置型VOCモニター：TVOC】
24時間連続監視したい!
揮発性有機化合物(VOC)を1台で連続測定!

【TVOC+10点スキャニングシステム】
複数の場所を24時間連続監視したい!
1台のTVOCで10点測定が可能な代替モニター!

リスクアセスメントを実施していくうえでまずは作業場所全体や、各工程における危険度の簡単な色分けを実施したい、なにか良い方法はあるのだろうか・・・?

リスクアセスメントを実施するうえで・・・【作業場所、工程別の危険度色分け作業の実施例】

- ①測定点は無作為に5点以上で、6m以下の等間隔 ②測定点の高さは50cm～150cm
+ 作業者の曝露が最大と考えられる箇所 + 部屋の4隅30cm以下の箇所(B測定)
※上記測定方法は作業環境測定基準を参考に設定

A測定: 作業場所内における気中有害物質濃度の平均値を把握する為の測定
B測定: 発生源に近い作業場所等、作業者の曝露が最大と考えられる箇所における測定



理研計器株式会社

〒532-0002
大阪市淀川区東三国1-10-7
TEL : 06-6350-5871
FAX : 06-6350-5877
URL : <http://www.rikenkeiki.com>

